

## 病床機能調整ワーキングの開催について（案）

### 1 設置概要

地域の病床の機能の分化・連携の推進を図るため、地域における具体的な課題について関係者間で協議を行う必要がある場合、山形県地域保健医療協議会設置要綱第6に基づき設置する。

### 2 構成員〔協議会会長が課題ごとに指名（設置要領）〕

- (1) 座長：保健所長
- (2) 学識経験者：山形大学医学部附属病院 村上教授を予定
- (3) 協議事項に係る医療機関の管理者等：管内各病院（精神科病院を除く 12 病院）  
院長を予定

構成員計 14 名

※ オブザーバー：県医師会

### 3 協議内容

主に「地域医療構想の推進に関するアンケート調査」の内容についての情報共有

### 4 開催時期

平成30年5月頃を予定

### 5 その他

ワーキングは非公開の予定